

中期財政運営方針(令和3年度～令和7年度)(素案)のポイント

名 称

中期財政運営方針(令和3年度～令和7年度)

策 定 の 趣 旨

- 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷に伴う県税収入の減少や、社会保障関係費の増加、公債費の高止まりなどが見込まれる中で、ビジョンに掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、将来において、様々な情勢が不透明な中においても、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営※を行っていくため、この方針を策定

期 間

令和3年度から令和7年度までの5年間

目 指 す 姿

- 経済の低迷や大規模災害などのリスクに備えつつ、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる、しなやかな財政運営を行っています。

財 政 運 営 目 標

- 財源調整的基金について、100億円以上の残高を維持 必要に応じた基金の取崩しを行う一方で、大規模災害の発生への対応を念頭に、100億円以上の残高を維持
- 将来負担比率を200%程度に抑制 将来負担の主要な要素である県債の発行額を適切にマネジメントすることにより、200%程度に抑制

※ しなやかな財政運営とは、様々な財政運営上の制約やリスクに対しても、柔軟かつ機動的に対応でき、県勢発展に必要な施策を安定して推進できる財政運営のこと

財 政 運 営 方 針

(歳出の取組)

■ 経営資源マネジメントの取組

施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行うなど、更なる選択と集中を図る

■ 公共事業費等

「創造的復興による新たな広島県づくり」に必要な公共事業について、引き続き最優先で取り組むとともに、その他の公共事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中にあっても、一般財源ベースで令和2年度と同水準を確保し、国庫補助金の獲得や、有利な県債を最大限活用することで、防災・減災対策などの県土の強靱化等の要請に応えていく

■ 臨時財政対策債の償還方法の見直し

臨時財政対策債について、償還額(積立額)と地方交付税の基準財政需要額への算入見込額との乖離を解消するため、乖離の拡大を止めるとともに、これまでの乖離額についても、計画的な解消を図る

(歳入の取組)

■ あらゆる歳入確保に向けた取組

利用計画のない土地等の売払いや県税の徴収強化等を実施

■ 基金の活用

必要に応じた財源調整的基金の取崩しを行う

(財政運営上のリスクへの対応)

現時点で影響の予測が困難な事態が生じた場合においては、県庁舎整備基金等の活用など、更なる財源確保に取り組むとともに、やむを得ない対応として、県民サービスへの影響を考慮しながら、あらゆる経費について、抜本的な見直しを検討

今後の財政収支見通し

一定の条件の下で試算した財政収支見通しでは、新型コロナウイルス感染症の影響による県税収入の減少や、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、公債費の高止まりなどにより、必要な対応を行わない場合、令和3年度以降、政策的経費として活用可能な一般財源の額が、大幅に減少する見込み

(単位:億円)

区 分		R2 (当初予算)	R3	R4	R5	R6	R7
歳 入	1 県税・地方消費税清算金・地方譲与税	5,203	4,813	4,915	5,004	5,082	5,150
	うち 県税	3,393	3,187	3,235	3,284	3,328	3,366
	2 地方交付税・地方特例交付金	1,743	2,051	2,054	2,027	2,008	1,993
	3 国庫支出金	1,446	942	908	856	822	847
	4 県 債	1,429	1,069	1,040	994	965	976
	うち臨時財政対策債	447	447	447	447	447	447
5 その他	1,084	773	754	757	746	743	
歳 入		10,905	9,648	9,671	9,638	9,623	9,709
一 般 財 源 ^{※1}		5,800	5,803	5,865	5,893	5,922	5,948
歳 出	1 法的義務負担経費	3,660	3,673	3,723	3,772	3,824	3,910
	うち社会保障関係費	1,388	1,429	1,469	1,506	1,542	1,573
	うち税の市町等交付金	1,598	1,514	1,557	1,591	1,621	1,647
	2 経常的経費	3,873	3,867	3,849	3,833	3,802	3,737
	人 件 費	2,449	2,393	2,384	2,380	2,372	2,337
	うち退職手当	231	198	193	195	192	162
	公 債 費	1,424	1,474	1,465	1,453	1,430	1,400
	うち臨時財政対策債分	488	557	573	576	557	553
	うち豪雨災害分	1	11	28	44	70	76
	うちその他分	935	906	864	833	803	771
	3 政策的経費	3,372	2,108	2,099	2,033	1,997	2,062
	平成30年7月豪雨災害対応分を除いた政策的経費	2,336	1,853	1,888	1,935	1,967	2,041
うち一般財源の額 ^{※2}	860(761)	674	688	705	720	747	
歳 出		10,905	9,648	9,671	9,638	9,623	9,709
【参考】 うち一般財源の額のR2との差額		0	▲ 186	▲ 172	▲ 155	▲ 140	▲ 113

※1 一般財源は、県税(地方消費税精算後)、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債としている。

※2 R2年度におけるうち一般財源の額のカッコ内の額は、財源調整的基金等の活用前の額

政策的経費として活用可能な一般財源の確保に向けた取組

(単位:億円)

区 分		5年間 合計※1	
取組 の 目 安 額	経営資源マネジメントの実施	毎年度の当初予算編成段階において、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、施策や事業等のプライオリティや費用対効果の検証・評価を一層徹底した経営資源のマネジメントを行い、必要な事業の見直しに取り組む。 (見直し額については、財源調整的基金残高の状況等を踏まえ、毎年度の当初予算編成時に検証を行う。)	100 程度
	人件費の適正管理	適切な定員管理や時間外勤務の縮減	40～50 程度
	財産の売払い	利用計画がない土地等の県有財産等を売却処分	
	収入未済額の縮減	県税の滞納処分や個人住民税の市町との共同徴収を行うなど、県税の徴収強化	

◆ 年度ごとの具体的な予算編成の作業フレームについては、毎年度策定する「県政運営の基本方針」において決定

基金の活用	財源調整的基金の活用	545
	R2年度末残高見込み(災害対応分の100億円を除く)	(225)
	事業の執行段階における経費節減等による取崩抑制見込額	(320)

《更なるリスクへの対応》

想定を超える大規模災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の影響により県税収入が現時点での見込みを大きく下回るなど、上記の取組によっても対応が困難な財政運営上の更なるリスクが生じた場合の対応

更なる取組	県庁舎整備基金※2等の活用などあらゆる財源の確保を図るとともに、県民サービスへの影響を考慮しながら、更なる事務事業の抜本的な見直しを実施	—
-------	--	---

※1 額は一般財源ベース

※2 県庁舎整備基金のR2年度9月補正予算後の残高見込額は156億円であり、その活用のためには、今後、条例改正が必要。